

平成30年12月16日執行

佐賀県知事選挙公報

佐賀県選挙管理委員会



佐賀県知事

山口よしのり

山口よしのりプロフィール

1965年7月1日生まれ(53歳)。本籍・佐賀県杵島郡白石町福富。東京大学法学部卒。1989年自治省入省。内閣安全保障・危機管理室参事官補、総務省過疎対策室長等を務める。東京大学教授(大学院総合文化研究科)のほか、JTB総研、ラグビーW杯2019組織委員会等民間でも活躍。2015年1月佐賀県知事就任。元地域活性化伝道師。座右の銘は「蘭心竹生」。妻と二男二女の5人家族。

人を大切に、
世界に誇れる
佐賀づくり。

1 続！世界に
誇れる佐賀づくり！

2 救える「命」を
救いたい！

維新博で県民の胸に志と誇りの火が再び灯つた佐賀。さらなる教育の充実や「誇れる佐賀」発信に力を入れ、次世代につなぎます。

3 寄り添う県政、
温かい行政

多様な災害現場の経験から「危機管理のプロ」と名を馳せたノウハウを活かし、佐賀の安全安心なシステムを強化。地域医療体制の充実、がん対策、交通安全対策に全力を注ぎます。



4 便利に！拡がる！さがん
交通ネットワーク！

有明海沿岸道路、佐賀唐津道路、西九州自動車道、九州里港など。さがん交通ネットワーク整備をますます力強く推進していきます。

5 農林水産業・中小企業の振興
なくして県政の浮揚なし

大好評のトレーニングファーム、ものづくり人財の創造で人づくりを支援。有明海再生、森川海人つプロジェクト、第四次産業革命。佐賀県の基盤であり誇りである農林水産業・中小企業を全力で支援していきます。



6 農林水産業・中小企業の振興
なくして県政の浮揚なし

大好評のトレーニングファーム、ものづくり人財の創造で人づくりを支援。有明海再生、森川海人つプロジェクト、第四次産業革命。佐賀県の基盤であり誇りである農林水産業・中小企業を全力で支援していきます。

7 佐賀県を文化・スポーツの
永久の拠点に！

高齢の方、障害をお持ちの方、外国人など様々な方々の声に耳を傾け、一人ひとりの想いや痛みに敏感な県政をさらに推進。SDGs(持続可能な開発目標)や女性の活躍を大切にし、誰もが生き生きと輝ける佐賀をつくります。



いまだ真入

私は、憲法をくらしに生かし、命とくらしを大切にする県政をめざします。オスプレイ配備、玄海原発再稼働、有明海再生への高裁判決を棚上げ。いずれも様々な問題点や疑問、不安が議論を尽くされないままに国策だからと進められようとしています。私は見過ごすことはできません。

一緒に県政を変え、県民が主人公の県政をつくりましょう。

オスプレイ配備NO！
佐賀の空と安全を守るのは
玄海原発NO！

私は、憲法をくらしに生かし、命とくらしを大切にする県政をめざします。オスプレイ配備、玄海原発再稼働、有明海再生への高裁判決を棚上げ。いずれも様々な問題点や疑問、不安が議論を尽くされないままに国策だからと進められようとしています。私は見過ごすことはできません。

一緒に県政を変え、県民が主人公の県政をつくりましょう。



無所属 日本共産党推薦

いまだ真入

いまだ真入さんを応援します

俳優 仲代達矢
オスプレイが佐賀の平和な空を脅かすのは見るに忍びません。年に一度は芝居で訪れる土地だけに、愛着と拘りは強いものがあります。
最後の戦争体験世代として、たやすく看過できないことです。

俳優・栗原小巣、俳優・奈良岡朋子、よみがえれ！
有明訴訟弁護団長・馬奈木昭雄、鳥栖キリスト教会牧師・野中宏樹、新社会党佐賀県本部委員長・高木佐一郎、原発ゼロ武雄市民の会・猿渡メリー、佐賀大学名誉教授・鳴川正義、佐賀県議・むとう明美、佐賀県議・井上ゆうすけ
(敬称略)

平成30年12月16日執行

佐賀県知事選挙公報

佐賀県選挙管理委員会

**投票用紙には、候補者の氏名を
正しく、はっきり書きましょう**

せっかくの投票が無効になる場合があります。



投票が無効になる例

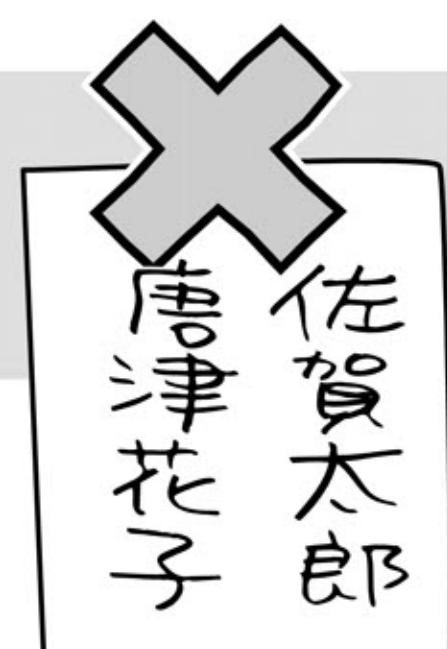
①

所定の投票用紙を使用
していないもの。



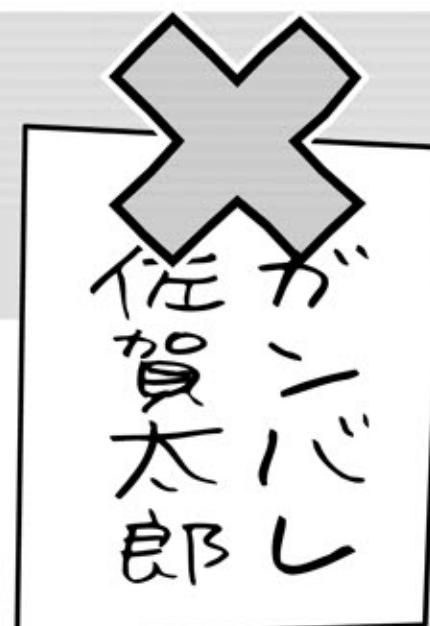
②

2人以上の候補者の氏名
を書いたもの。



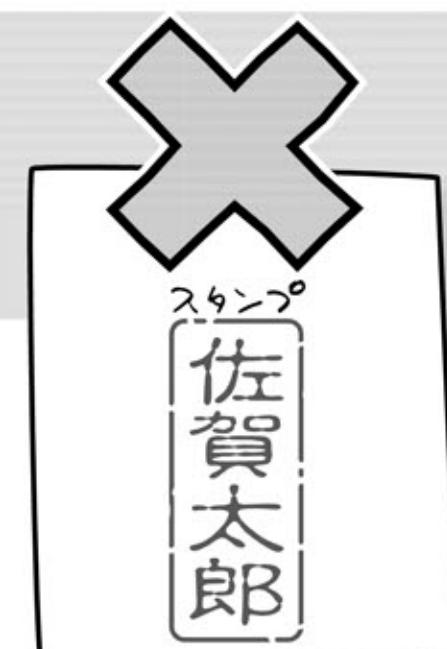
③

候補者の氏名のほか、それ
以外のことを書いたもの。



④

自分で書いていないもの。



⑤

立候補していない者の
氏名を書いたもの。

⑥

誰の氏名を書いたの
か確認できないもの。

⑦

単にいたずら書きした
もの。

⑧

白紙投票(何も書いて
いないもの。)

平成30年12月16日執行

佐賀県知事選挙公報

佐賀県選挙管理委員会

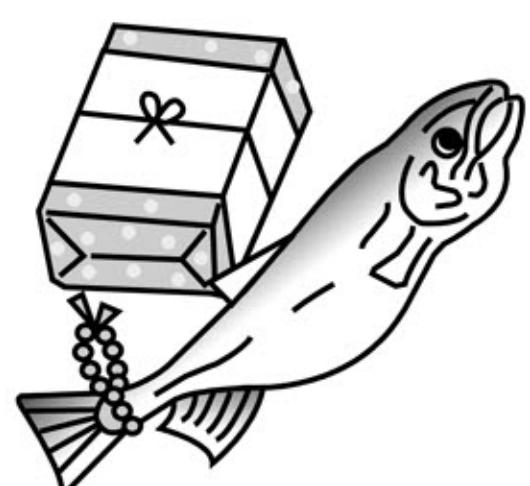
政治家の寄附は禁止。有権者が求めることも禁止。

政治家が選挙区内の人に、
お金や物を贈ることは、法律で禁止されています。
違反すると、処罰されます。
また、有権者が寄附を求めることが禁止されています。

**寄附禁止のルールを守って、
明るい選挙を実現しましょう。**



政治家の寄附禁止



お歳暮やお年賀



入学祝・卒業祝



病気見舞い



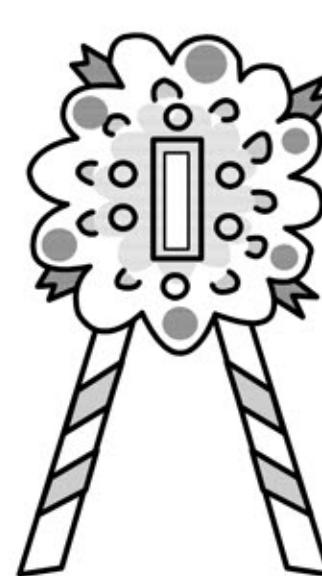
秘書等が代理で出席する場合の結婚祝



秘書等が代理で出席する場合の葬式の香典



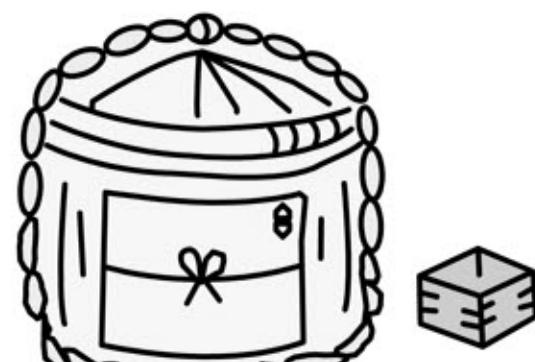
葬式の花輪・供花



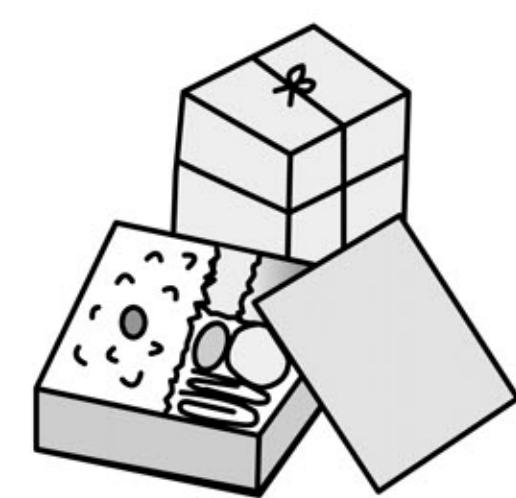
落成式・開店祝の花輪



町内会の集会や旅行などの催物への寸志や飲食物の差入



お祭りへの寄附や差入



地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差入

**贈らない！
求めない！
受け取らない！**

平成30年12月16日執行

佐賀県知事選挙公報

佐賀県選挙管理委員会

投票日は



あなたの一票大切に！

12月16日
(日曜日)

投票時間は

午前 **7** 時から 午後 **8** 時まで

※一部の投票所を除く。(市町からのお知らせをご確認ください。)

投票用紙の色は

うすい黄色

投票日に投票できない方は

12月16日の投票日に旅行や用務で投票できない方は
期日前投票を利用しましょう。

期日前投票は、選挙人名簿登録地の市町で投票日前日までに投票を行う制度で、手続きも簡単です。

■期日前投票のできる期間

11月30日(金)～12月15日(土)までの毎日

※8:30～20:00まで(土曜日・日曜日もできます。)

※一部の期日前投票所を除く。

(市町からのお知らせをご確認ください。)

- 投票用紙には、候補者の氏名のみを記入し、それ以外の字や記号は書かないでください。(投票自体が無効になる場合があります。)
- 候補者の氏名は、投票記載場所に掲示してある候補者一覧表をよく確認して記入しましょう。